

空港周辺地域における土地利用について

【1】大阪空港周辺地域

豊中市の西部に位置する大阪国際空港周辺地域では、航空機騒音防止法により策定された「大阪国際空港周辺整備計画（昭和49年（1974年）」に基づき、航空機騒音による生活環境への影響の緩和を目的とした、大阪国際空港周辺緑地（約50ha）が都市計画決定され、一部区域を除き整備事業が進められています。

【2】大阪国際空港周辺地域整備構想

「大阪国際空港周辺地域整備構想」では、騒音・環境・安全への対策を最優先としつつ、空港と共生し、共に発展することをめざして、住宅地の環境向上や産業立地の誘導、地域交通機能や防災力の向上などに関する市の方針を踏まえて、都市計画緑地や共同利用施設の整備をはじめ、大阪国際空港周辺地域の基盤となる施設などについて、今後の整備の方向性を示しています。

【3】協議対象箇所

次の箇所の一部は都市計画緑地または道路整備の協議対象となっています。

走井2丁目、勝部1～2丁目、原田中1～2丁目、原田南1～2丁目、利倉1～3丁目、
利倉東1～2丁目、服部西町4～5丁目、服部寿町4丁目

詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

豊中市 都市活力部 空港課

第一庁舎 5階 TEL 06-6858-2085